

平成28年9月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成28年9月29日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会9月定例会報告について

4 議 事

- 議事第1号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 実	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一
男女共同参画・人権課長	熊 谷 善 行	市民交流センター次長 (子育て支援センター 所長)	赤 津 廣 子
市民交流センター長 (図書館長)	中 野 實 佐 雄		

交流支援課長
主任学校教育指導員

小 松 秀 樹
確 井 邦 雄

図書館副館長

上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育企画係長

米 窪 昌 紀

1 開会

山田教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから9月定例教育委員会を開催いたします。開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。暑かった夏から台風の到来を経て一気に涼しくなりました。最近では長雨の不安定な気候が続き、日照時間の極めて少ない異常な状況が続いており、農業を中心に各方面に影響が出ております。

さて、いよいよ9月の月末を迎え、今年度も折り返しの時期を迎えております。教育委員会の施策につきましては、前回までの報告のとおりおおむね順調に進んできておりますけれども、各個別計画に盛った施策の進行状況を確認評価の上、年度後半に向け、先を見通した効果的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 まず2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いをいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3、教育長報告に入ります。この時期、各保育園、小学校では、運動会が終わってまいりました。今週末には中学校の文化祭も行われ、終わります。行事を通して一回りたくましく育った子供たちが、いよいよ充実した学びを展開させる時期となります。また秋の深まりとともに、自然、芸術、文化、スポーツなどを通した行事が多く開催されます。子供も大人も生きることの豊かさを味わうことのできる季節となることを期待いたします。

それでは、私からは前回の定例教育委員会の後の動きの中から市議会9月定例会について、学力・学習状況調査の結果概要について、コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会会長との懇談の内容について、総括的に報告をいたします。

市議会9月定例会は、26日月曜日をもって終了いたしました。教育委員会関係の提出議案につきましては、全て原案どおり認定、可決されております。詳しくは、この後、報告第4号で報告いたします。今回は、総合教育会議や教育委員会の評価などについての質問、新体育館建設に関する建設手法や費用についての質問、また、今年度よりスタートしたコミュニティ・スクールへの取り組みについての質問、さらに子供の貧困についての質問や少人数化と学校規模に関する質問、また広丘児童館の大人数化に関する質問などが出されました。いずれも市民が現時点で関心を寄せている内容であると思います。事務局内での協議を進め、効果的な施策の展開と市民への丁寧な説明を行

ってまいりたいと思います。

次に学力・学習状況の結果の概要について報告いたします。文科省の正式な最終発表は、本日となっております。しかし、8月末に発表されました市町村レベルでの結果に基づき概要を報告いたします。本市の児童生徒の学力の状況は、引き続き良好で全国、県の平均正答率を国語、算数、数学のA、Bともに確実に上回ってきております。今年度は特に中学生の伸びが大きく、授業改善の成果が少しずつ結果として実を結んできているように思います。しかしながら、昨年度も課題に挙げました学校間、また複数学級のある学校での学級間、また各個人間の格差が十分改善していない状況があります。今後は学力向上に向けて市教育委員会としても、各学校としても、詳細な分析評価を行い具体的な改善策を持って、できることからすぐに実践を進めてまいりたいと思います。

次に、学校運営協議会長さんで行った懇談の状況を報告いたします。先週3日間にわたって全ての学校運営協議会の会長さんと懇談を行いました。その中から見えてきたことの概要を報告いたします。コミュニティ・スクールがスタートして、まだ半年でありますので、明確な成果として発信することはまだまだ難しいわけでありますけれども、取り組みが着実に前に進んでいると思われる事例も各学校運営協議会から数多く出てきております。例を挙げます。共同して任されることにより協議会委員の当事者意識や責任感が向上し、具体的協力への模索が始まってきている。区長、民生児童委員、公民館、育成会、社協などの団体内での理解が増し、協力への意識が広がるとともに横のつながりを持つようになってきている。校庭草刈りを環境支援のボランティア、民生児童委員、施設利用者の会のメンバー、PTA、職員、児童生徒などの共同作業で行った。安全見守りボランティアが拡大し、安心の確保とともに挨拶活動の充実にもつながっている。遠足、社会見学の見守りや川遊びの見守り、低学年プールでの見守りなど、学校の要請に応じて実施できた。協議会に対し学校から100%の情報開示があり、課題解決に向けての当事者意識が高まっている。学友林、どんぐりプロジェクトや公民館事業とタイアップした地域住民、保護者、児童がともに学ぶ学び塾の立ち上げ、修復したピアノを生かすピアノ支援部の創設などの動きが出ている、といったものです。

こうした前へ向く動きのほか、しかし課題も多く、コミュニティ・スクールについての、これから検討されねばいけないことも多く上がってきております。例を挙げます。学校から情報提供が十分でなく、学校課題の共有が不十分。地域の各種団体との連携や協働が不足している。学校からのニーズの発信が少なく、人材の活用が滞っている。校長のマネジメントのもと教職員の意識改革がさらに必要。学校運営協議会や地域教育協議会のメンバーの研修や人材育成、人材開拓が必要。中学校区でのさらなる連携、市内各協議会の連携なども進める必要があるなどです。今後こうした成果や課題を共有し、改善の方向を熟議を通して協議し、息の長い具体的な取り組みを進めたいと思います。そのことで、地域とともにある学校づくりや学校を核とした活力ある地域づくりを進めたいと願っております。委員の皆様方もそれぞれの地域、参加していただいで一層の御協力、御理解をいただきたいと思います。

終わりになりますけれども、以上3点について報告いたしました。運動会の様子、また学校訪問での児童生徒の、また教職員の具体的な様子、短歌フォーラムやぶどうの郷ロードレースも行われましたので、そうした様子などを通して気がついたこと、御意見ありましたら、各委員からの発言をいただきたいと思います。以上で、私からの報告を終わりにいたします。

この報告について、何か御質問等ありましたらお願いをいたします。

石井委員 運営協議会の会長さんとの話し合いの中で、子供たちの反応というのは出てきませんでしたか。

山田教育長 子供たちの反応も出てきております。例えば、石井委員の地元の洗馬であるとする、特別支援学級の子供たちが農協のボランティアの皆さんの協力を得てメロン栽培の体験をしたと

ということです。子供たちは一生懸命メロンの苗植えから管理、それから収穫を体験して非常に作物をつくっていく喜びを感じて、非常によい経験ができたようです。子供たちも非常に喜んでいるというような話もありました。今回、幾つかそういう話もありましたけれども、子供の中身については語られませんでしたのでつけ加えます。

石井委員 ただ、私が心配するのは、子供の考え方とボランティアでやっている人たちとの考え方のギャップがどうかと思う。無理矢理そっちへ子供たちが引っ張られるようなことでもまずいし、子供たちの興味のあるものだけでもまずいと、そこら辺の考えが難しいかなというふうに思っているものですから。

山田教育長 私が学校運営協議会長さんとの話の中でやはり感じたことは、学校では教育課程の中で、地域の人たちに入ってもらうことによって子供たちの学びが深まります。そうした活動を教育課程に組み込まなくてはいけないと思いますので、これから来年のスタートまでに校長が中心となって学校では地域の方へどうかかわりをしてほしいのかという、そのニーズについてしっかりとまとめていく必要があると思います。それから、地域のほうでは、こうしたことは地域では協力できるということや、それから、こうしたことは子供たちにとって大事なことはないかということや学校のほうに上げていくことが必要です。そして校長、それから学校運営協議会長、地域教育協議会長、コーディネーター等が、まずしっかりと話し合っていて、そこからそれぞれの委員の中に話を広めて、熟議を通して教育課程に位置づけていくということが、どうしても必要ではないかなというように思っています。

石井委員 ありがとうございます。

山田教育長 では、それぞれの委員の皆さんの各行事に参加の感想等については、事務局からの発表の後いただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、主な行事の報告について、報告第1号でお願いをいたします。資料の1ページから7ページまでであります。事務局より主要な行事について、説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、1ページ目の4段目をお願いいたします。8月28日に開催されました第36回塩尻市民水泳大会でございます。昨年の小坂田公園の市民プールの閉園に伴いまして、今年度から松本市の今井の市民プールをお借りして開催をさせていただきました。79人の参加をいただきまして、天気の方は心配されておりましたが、ちょうど暑くもなく寒くないという形で無事大会が終了できました。運営のほうにつきましても、今までの小坂田におきました市民プールの大会と遜色なくスムーズな運営ができたと思っております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

中島平出博物館長 2ページの真ん中あたりの9月4日の第13回ひらいで遺跡まつりについて報告させていただきます。ここに記載してございますように3,200人を超える皆さんに御参集いただきました。また教育委員の皆さんにも御参加いただきましてありがとうございます。中身につきましては、少し今年工夫をした部分もございますけれども、当日御来場いただいた皆さんにアンケートをとらせていただきました。大勢の皆さんではありませんでしたけれども、ちょっと中身を発表させていただきますと、ひらいで遺跡まつりの雰囲気はわかるかと思えます。まずどちらから来られましたかというアンケートの中では、ほとんどが市内の方ですが、15%は市外の方がおいでになりました。それから、どなたと来られましたかということにつきましては、ほとんどが御家族で来られているということで、子供を中心とした家族の皆さんの1日の楽しみのイベントだと

いうところが、よく浮かび上がってくるというように思います。それから、この遺跡まつりの大きな狙いは、この公園を市民の人に知っていただくということが大きな狙いの1つですけれども、ほとんどの方が、もうここに公園があるということを承知しているという御回答をいただきましたが、初めて来たという方が15%でした。そういう意味では、まだまだ周知のための活動が不足だなあというふうに思っておるところであります。それから、最大の課題は、来ていただいた皆さんが非常に大勢で受け入れがなかなかできない。体験学習等も地元のボランティアの皆さんがスタッフでやっていただいているので、どうしても、例えば勾玉づくりにせよ、平安汁にしても対応できる数が限られております。せっかく来ていただいた子供も午後に来るとなかなかやることがないというような状況も出てきておりますので、大勢来ていただくことは大変ありがたいんですが、そのための受け入れ態勢をどういうふうにつくっていくかというものが、最大の課題だというふうに考えている次第であります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） では、3ページをお願いいたします。一番上段になりますけれども、9月11日に開催をしました第8回塩尻ぶどうの郷ロードレースでございます。出場者の皆さんは1,924人エントリーをいただきました。2,000人の定員でございますので、まあ。昨年が2,066人御参加いただきましたので、140名ほど今年は減ってございます。全国各地から御参加をいただいておりますけれども、開催日がなかなか固定化できないというようなことの中で、ぶどうの郷ロードレースということで、以前ブドウをお配りさせていただいたのですが、時期的なことでは昨年からのブドウのゼリーというような形になっております。開催日、それから昨日も市長の話の中でありましたけれども、来年の10月1日に松本マラソンが予定をされております。松本はフルマラソンでございます、こちらは10キロでございますので、その辺のところもすみ分けをしながら今後こういった形で運営をしていくのかというようなことを、また実行委員会の中で検討していきたいということで考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

青木子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、その2つ下の子ども未来塾中学生リーダー研修、お願いいたします。ロードレースと同じ11日に開催をしております。本年度、6月の小学生のリーダー研修に続いて2回目ということで、今回は中学生です。中学3年生が対象で、昨年中学2年生で生徒会の役員になったときにこのリーダー研修を受けて、今回が、まとめの研修でした。成果のところにありますように、青年会議所の小野理事長のお話を聞いたり、お昼には市長と一緒に食事をしながら交流をしたり、という内容で、リーダーの役割について理解を深めることができ、貴重な体験となったというものでございます。19人とありますけれども、実際に参加した子供たちは11人と、学校行事と重なったところがあり、やや少なかったわけでございますが、それぞれ生徒会役員の生徒たちでしたので、大変有意義な研修であったと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

熊谷男女共同参画・人権課長 では、私のほうからは4ページ、9月14日に行われました塩尻市企業人権教育推進連絡協議会研修会について、御報告申し上げます。当協議会につきましては、塩尻市内の企業で社員への人権教育を担当される方たちが情報交換等をされることを目的につくられました協議会でございます。今回の研修会では、各企業の管理職や総務人事担当の方にお集まりいただきました。内容につきましては、働きやすく生産性の高い企業に向けてという演題で、県内の坂城町に本社と工場がございます竹内製作所、こちらは建設機器の製造、販売等を行っている企業でございますけれども、ここで人事課長の山本覚様に御講演をいただきました。竹内製作所におきましては、県の主催の社員の子育て応援宣言企業にも登録されている企業でございます、社員の

ワークライフバランスを推進しながら会社の業績を非常に大きく上げておられ、そうした会社の方針や制度の状況等を御説明いただいたという内容でございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 私からは、5ページ以降の市民交流センターの行事の報告になります。6ページ、上から2段目になりますが、8月20日、27日の土曜日に開催いたしましたファミリーサポート交流会について御説明いたします。こちらにつきましては、子育て支援センターの事業の1つでありますファミリーサポート事業の中で、依頼会員と提供会員が顔を合わせる機会をつくるということで、27年度の反省、要望によりまして、今年新たに実施したのになります。内容としましては、前半に依頼会員がお子さんを提供会員に預け、託児をしてもらいながらリフレッシュをし、後半では依頼会員、提供会員がお互いに顔を合わせて顔見知りになって交流を深めるという形のことを行いました。普段ですと依頼があつて初めて顔を合わせるようになりますが、それよりも前にお互いの顔を知ったほうが良いということで開催したのになります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 私からは6ページ3段目の3Dプリンター体験講座についての報告でございます。御承知のとおり、昨年度3Dプリンターを図書館に導入いたしました。昨年度に引き続きまして今年度も小学生を対象にした体験講座を、ここにありますように8月27日、9月3日の2日連続コースで開催いたしました。市内の小学生と保護者25人でございますけれども、3Dプリンターの仕組みを理解していただくとともに、実際に自動車模型の車体を3Dプリンターで製作していただき、実際に製作した模型を走らせてみるといったところまでの体験講座を行いました。目的といたしましては、子供たちに最先端のものづくりの技術を知っていただくということでございましたので、その趣旨に沿って十分な成果が上げられたのではないかと考えております。

そのほか図書館では本の寺子屋を予定どおり進めておりまして掲載してございますので、御確認ください。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから感想、質問、それから御意見等ありましたら、それぞれお願いをいたします。

小澤教育長職務代理者 では、お願いします。最初に教育長報告の中でコミュニティにかかわって改善点として3つありました。その中の1つとして教職員の意識改革が話されました。その中身については具体的にわからないわけでありましてけれども、私が感じている点は、例えばの話ですが、読書ボランティアとして学校へ行って読み聞かせをした場合です。当日読み聞かせをした後、感想を述べ合う機会を普通は持ちますが、そういうこともなく、何となく終わり、けじめがない教室がある。ボランティアが自分のほうから「どう思った」と聞くのは、やっぱり素人の人、地域の人だから聞きにくい。先生が、「みんな聞いてどうだった」というような出をしてくれれば、共有の時間が持てるんじゃないか。こんなことを話してくれたボランティアの方がいたわけでありまして。そこら辺のところは、担任のフォロー、後づけというのかな、そこを考えないと、聞きっぱなしになると、ボランティアの方の心意気、手ごたえ感も弱まっていってしまう。心意気に応える。そんなことも、機会があったらお話ししておいていただければと思いました。

それでは、行事報告、ちょっと長くなって失礼ですが、塩尻の市民水泳大会の件であります。今年から会場が松本市となりました。今井の地となったわけでありまして。当初私は参加者が相当に減るんじゃないかなんてことを思っていたわけでありまして、おかげさまで平年並みであったと。だから、会場を変えたことは、マイナス要因にはならなかったと安堵するわけでありまして。ただ高校

生の出場が非常に少なくなっている。この大会というのは、高校生にとっては魅力のないものかなあなんてことを思うわけですが、他市の状況はどうか。松本とか安曇野市等もやっているとありますが、同じような傾向なのか教えていただきたい。それから市民大会で、記録会ではないんです。市民大会であるからには、参加者がもっとふえていいような感じもします。ふやすための工夫を、検討していただければと思います。例えば歩く競技でもいいじゃないか、潜る競技もいいじゃないか、親子のリレーもいいじゃないか、楽しみのあるような種目を入れていただければというようなことを思っております。

それから、児童館まつりであります。ひらいで遺跡まつりと同時にやったわけですが、体育館には児童館に通う子供たちが大勢来ておりました。児童館の先生を見つくとハイタッチをするなどして、本当に先生と子供たちの関係は濃いなあと感じたわけであります。成果のところは友だちとの交流と盛られておりますけれども、この時期の子供は、ほかの児童館の子供と交流することは、やや差があるかなあってことも思いました。普段は狭い児童館で窮屈そうに遊んでいるわけですが、この日には、体育館の広いスペースの中で親子ともどもゆったりと過ごしているところを見ると、やっぱり心が和むっていうか、穏やかになるというような様子が見れましたので、そこら辺に価値があるのかなあなんてことを思いました。

遺跡まつりです。年々進化発展していると感じます。今年は遺跡の周り、ひらいでの集落の散歩とドッキングさせる試みを新しく取り入れたと思います。たくさんの方が参加されたと思いますが、新しい試みは、いかがだったでしょうか。

それから、9月11日の市民コーラスの部です。その他のところに大ホールで開催したほうがよかったと書いてあります。こういう声が非常に多いです。参加したコーラス団員の方々が、大会会場の席を占めてしまう、市民の人たちが入れない、立っていると書いてあります。そういう様相があって、団員の方々、あるいは学校の先生、職員の者もちょっと肩身が狭かったというような声でありますので、来年はぜひ大ホールで開催していただきたいと思います。以上です。

山田教育長 今、小澤委員の話の中で、事務局のほうでお答えいただくこと、つけ加えていただくことはありますでしょうか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 水泳大会でございますけれども、申しわけありません、他市の高校生の参加の状況、把握をしております。ちょっと大事なことで、すので調べさせていただいて、状況がわかれば、この会議の中でお話をさせていただきたいというように思います。

それから参加者の工夫の点ですが、委員さんおっしゃるように昨年より約20人くらい減っておりますし、昨年高校生が9人参加をいただいたんですが、今年は参加をいただけなかったという形ですので、やはり年々参加者が減ってきているという形の中で、従来の種目では、今の形をたどるというような形になると思いますので、今、お話ししていただいたような種目で楽しんでできるような大会というのも1つ研究のテーマではないかというように思いますので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

石井委員 今の件で、ちょっとつけ加えますけれども、私は水泳大会第1回からずっと役員として出ていました。やっぱり高校生の出場というのは、そのころから毎年、四、五名です。なぜかという、やはり高校へ行って水泳をやっている人は少ないということ。それから、一般社会人も水泳クラブに入っている人はあんまりいないということですね。あと、テニスとかバレーとか野球とかそういうものは大勢の方々が入ってやっているんですけど、やっぱり経験のない人は大会には出ないというようなことで、やっぱり少ないのではないかなあ。これを出そう、どうやったら大勢になるかなということになると、ちょっと難しい問題ではないかなあというふうに思っております。今まで

も高校生が少なくてやってきていましたけど。今年聞いてみますとですね、一般の方が参加してくれて、教育長先生までリレーに出てくれたというようなことで、非常にそこら辺はユニークで新しい催しであったなあと。それを聞いて私もうちへ帰って、それじゃあうちで親子でリレー出ればよかったかな、なんて話もしたわけなんですけれども。そんな程度です。小澤先生が心配された高校生というのは、そんなことで、なかなか出しにくいということではないかなあと考えています。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。平出の集落見学の試みについて。

中島平出博物館長 今回の遺跡まつりの中で、子供が中心の行事でありますけれども、お集まりいただいた皆さんに提案させていただいて、ひらいでの里巡りという行事をやらせていただきました。参加いただいた方は1回の中で20人の方に、当日の呼びかけの中で御参加いただきました。意図としましては、やはり平出地域が偉い学者たちに言わせると、歴史的重層性が素晴らしいという言葉が語られます。歴史的重層性って何だろうなあとというのは、私もいまだにわかっていないのですが遺跡も集落も含めて自然も一体となったあの地域全体の空間的なものが素晴らしいということをおっしゃっていますので、それを確かめるためにも市民の皆さんに参加していただきながらウォーキングをしたということです。遺跡公園の縄文のエリアの中の真ん中に小さな石が、川石が1個置いてあります。縄文の村集落のちょうど真ん中あたりなんですけれども、訪れた方はそれが何のかとかいうことをほとんどわからないわけですね。これが立石だよということが初めて語られて、こういう価値があるものだなあとところがわかってくるわけであって、そういう意味ではガイド効果はまだ不十分なところもあります。そんなことも含めまして、今回取り組ませていただいた次第です。10月の下旬にまた、遺跡そばまつりがありますので、そのときもぜひそんな企画を今やろうかということで、取り組んでいるところであります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小澤教育長職務代理者 重ねていいですか。20人ということはすごい数、大成功だと思います。ガイド役という案内というか、説明の方もついてやったわけですね。

中島平出博物館長 願うものでしたら、ボランティアガイドのような方がやっていただくのが一番いいと思うんですけども、なかなかそういう体制がとれていないものですから、私どもの学芸員が担当させていただきました。

願うものでしたら、ボランティアガイドのような方がですね、やっていただくのが一番いいと思うんですけども、なかなかそういう体制がとれていないものですから、私どもの学芸員が担当させていただきました。

林委員 私もひらいでの遺跡まつりに参加させていただいたんですけども、本当に子供さんが楽しめる企画がいっぱいあって、それであの日すごく暑かったんですが、ボランティアの方が駐車場の案内をやってくださっていて、地域の方たちがみんなで手づくりというのかな、そういうふうに参加しているということで、すごくうれしく思っていました。

それと、平安汁の無料配布ということで、チラシのほうには、「おわんとお箸を持参してください。」と記載してありましたが、ごみ減量のエコというようなことも考えての配慮だと思います。ただし、忘れた方に対しても10円でしか5円でしたか、すごく安価な価格で容器を販売していたので、ああ、忘れたら食べられないのかなあと考えていても、気にすることなく家族大勢で食べることができるといふ企画だったので、とてもよかったというふうに思いました。ありがとうございます。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。

小島委員 私は質問よろしいでしょうか。小坂田公園市民プールが今年の夏閉園で、市民の皆さんから苦情とか何かなかったのでしょうか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 私の把握しているところでは特に苦情等はございませんで、運営している中でスタッフの協力していただいた方の中には、小坂田よりも運営がスムーズにできたという声もあって、協力していただける方も大勢参加をいただいておりますので、運営がスムーズにいったということは、その辺のところも少し来年は人員的にも協力いただける方を減らす形でも運営は可能だなというような形で思っております。特に苦情等はいただいております。

小島委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかはよろしいでしょうか。

林委員 教育課程の研究協議会というのがありまして、私は中学校の音楽の授業を丘中学校で見させていただきました。教育委員が参加したからといって何かできるわけではありませんが、子供たちの様子を生で見られる機会が本当に少ないので、こういう機会に子供たちがどんなふうに行っているのか、先生たちとどんなふうに触れ合っているのかというようなことを見させていただくということは、非常に勉強になりました。可能な限り、小学校もきっとあると思うので、学校現場を見る機会をつくっていただきたいというふうに思います。

それで、音楽の授業のほうで、1つのことに対するアプローチの仕方が先生方によって違うということが具体的に意見として出されました。そういうことが、指導した先生自身も勉強になったと思うのですけれども、私も聞いていて、ああ、こういう考え方もあるんだということを感じさせていただきました。非常に勉強になったので、それが子供たちの教育の現場に生かせる機会になっていただければすごくありがたいというふうに感じました。

それと、あともう1点ですけれども。昨日ですね、主幹主事の先生がいらっしゃるということで宗賀小学校のほうを見学させていただきました。それで、私はちょっとお箏をやっているものから、ちょっと音楽科の備品のことについて気になったので、1点ここで報告をさせていただきます。宗賀小学校のほうでは、文化箏という本来のお箏よりも小さいサイズのお箏が4面ありました。あれをお箏として授業していると思うと、箏をやっているものにとっては非常に残念でした。はっきり言えば、あれはお箏ではないと思います。楽器というのはきちんと管理されていないと使用できなくなってしまうということと、メンテナンスの部分でお金がかかるということがあると思うので、その辺のところだけクリアできれば、今お箏をやっている方も非常に少なくなって、年齢的に上がってきているということで、もう止めてしまっている方もいらっしゃって、家庭内にお箏があるというお家が結構あります。もしそういうお箏でもよかったら寄附していただくということも可能のような気がします。小学校の場合は中学校とは違って、直接日本の伝統楽器を何か1つ触れて楽器を習うという授業というものはなくて、主に鑑賞というようなことが主体と思うのですけれども、もし音楽の先生が是非そういうふうにお願ひしたいというような、具体的な意見があるようでしたら、私たちのほうでも幾らでも協力したいというふうに考えました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。今の点は、小学校、中学校の音楽の中では、和楽器について学習することというのが学習指導要領の中に入っております。和楽器なので、それが尺八でもいいし箏でもいいし、それから和太鼓でもいいということなんですけど、多くの学校が今は箏をやっていると思います。ただし、箏というのは高いものでありますので、なかなか学校の備品としては多くを買えないのが現状です。総合教育センターには箏が数多くありまして、必要がある場合については、総合教育センターが貸し出すという事はやっております。ただし、それも学校がかち合ってしまったりと、さまざまな状況で多くの子供たちが和楽器に親しむということができにくいということもあると思いますので、今提案いただいた家庭に眠っている楽器を貸していただくとか寄附していただくということは、音楽科の先生方にとっては非常に意味のあることだと思います。今後

検討させていただければありがたいなど、そのように思います。よろしく願いいたします。
では、報告のところはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第2号 10月の行事予定等について

山田教育長 次に10月の行事予定についてであります。資料の8ページをお願いいたします。それぞれ全員と書いてあることを中心に見ていきたいと思いますが、4日、丘中学校での主幹指導主事訪問であります。それから、11日が秋の御野立記念祭。それから、14日が第60回還暦を迎えることになる市町村教育委員会研修総会、飯山市ですね。それから、20日は定例教育委員会、こちらです。総合教育会議が同時に行われます。それから協議会と。26日が広陵中学校を会場にしたこんにちは教育委員会があります。そのほか、そこに書いてあるようなさまざまな行事がありますのでお願いをしたいと思います。この行事予定表について、御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

米窪教育企画係長 済みません。予定表に記載漏れがあります。10月8日、9日になりますが、荻村杯のオープン卓球大会がございます。8日が小学生の部、9日が一般の部ということになっておりますので、御参加いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

山田教育長 つけ加えてお願いをいたします。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 次に報告第3号、後援・共催についてですけれども、資料の9ページから11ページまでであります。9ページ教育総務課、10、11ページにかけて生涯学習スポーツ課と入っております。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 11ページ、80番。総文祭が10月21日からレザンホールを中心に行われます。多分塩尻の場合には、和楽、日本の音楽だったと記憶します。林委員の今の話のように日本の音楽に触れるには絶好の機会だと思いますので、義務教育関係にも広報していただければありがたい、そんな思いです。

山田教育長 そうですね。

小島委員 去年じゃなかったですか、今年ですか。

小澤教育長職務代理者 不確かですみません。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 全国のはそうですけども、たしかこれ私、演劇だったような記憶がある。

林委員 去年、音楽がレザンだったような気がします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） ちょっと済みません。わかりませんが、済みません。

山田教育長 いずれにいたしましても、高校の総合文化祭の、特に中学生が将来の夢を描いたり、高校生活への思いをはせるという意味ではぜひ広報していただければありがたいと思います。

それでは、次に進みます。

○報告第4号 市議会9月定例会報告について

山田教育長 報告第4号に移ります。市議会9月定例会報告についてですけれども、資料の12ページ以降であります。初めに、15ページまでの提出議案について事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） すみません、1点修正をお願いします。次第のほうが報告

第6号となっておりますけれども、報告第4号の誤りでございますので、訂正をいただきたいと思
います。申し訳ございませんでした。

それでは、12ページの市議会9月定例会の報告です。教育委員会関係分の議案といたしまして
は、決算案件が2件、事件案件が1件、予算案件が1件の4件でございまして、9月26日の本会
議におきまして、いずれも原案どおり可決されております。それから、報告案件が3件ございま
した。報告第2号と第9号については9月9日に報告受理をされております。報告第13号が26日
に追加で提案されまして、同日に報告受理されております。

この中で、議案第12号、それから報告第9号、報告第13号につきましては、前回の定例教育
委員会の中で内容説明がされておられませんので、この後、各課長から説明をいたします。また、2
番目の一般質問及び委員会審査の概要につきましても、後ほど部ごとに説明をさせていただきます。
それでは、議案第12号からお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） では、13ページをお願いいた
します。議案第12号としまして、塩尻トレーニングプラザの指定管理者の指定についてというこ
とでございまして、趣旨につきましては、塩尻トレーニングプラザの指定管理者を指定することにつ
いて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めましたので、報告をさせ
ていただくものです。

施設の名称でございます。塩尻トレーニングプラザ。所在地はそこに書いてあるとおりでござい
ます。指定の相手方でございますが、公益財団法人体力づくり指導協会、代表理事は小室博行で、
継続して指定をしたものでございます。指定の期間ですが、平成29年4月1日から平成32年3
月31日までということで、3年間でございます。

ちょっと補足をさせていただきますが、塩尻トレーニングプラザでございますけれども、ヘルス
パ塩尻、御存じだと思いますけれども、ヘルスパ塩尻は大きく2つに分かれてございます。1つは
スポーツプラザという名称でございますけれども、これはプールとサウナの部分でございまして、
ヘルスパ塩尻に向かっていただいて左側の建物。それから、今議案とさせていただきます塩尻ト
レーニングプラザは、体育館、ジム、トレーニングルーム、それからスタジオなど、これらを塩尻
トレーニングプラザというふうな形で呼んでおりまして、平成元年の8月に開設をしております。
指定管理につきましては、平成16年の4月から指定管理を導入しておりまして、これまでに3回
指定管理を行っております。今回は非公募によりまして選定審査会を開きプレゼンテーションをし
ていただいて、議会の議決で指定管理者を指定させていただいたというものでございます。以上で
ございます。

続きまして、報告第9号、右のページでございます。平成27年度一般財団法人塩尻市文化振興
事業団の経営状況を説明する書類の提出についてということでございます。報告としては、報告理
由としてここに書いてあるとおりでございます。

事業のレザンの概要、事業内容でございますけれども、そこに書いてあるとおり、事業区分とい
たしましては、芸術文化鑑賞事業として事業内容、例えばコロッセのコンサートほか9件というこ
とで、入場者数はそちらに書いてあるとおりでございます。そして、芸術文化活動支援事業とい
たしまして、それらの演奏クリニックほかということで、入場者数も1,035人ということで、次
の地域芸術文化振興事業といたしましては、野村万作の狂言の塩尻公演ほか12件ということで、
1万人余という形の入場者数でございます。

決算内容といたしましては、収入合計、支出合計はそこに書いてあるとおりでございまして、当
期の収支の差額といたしましては、2,500万円余の赤字といたしますか、収支の収入が少ないと
いう形で決算がされております。こんな内容を議会のほうに報告をさせていただいております。以

上です。

青木こども課長 それでは、こども課からは報告第13号、損害賠償の額の決定の専決処分報告についてお願いいたします。資料につきましては、大変申しわけございません、差し替えをさせていただきたいということで、本日配付させていただいたものをごらんいただきたいと思っております。

まず1番の報告理由につきましては、損害賠償の額の決定につきまして、去る9月6日に専決処分をさせていただきましたので、御報告をさせていただくものでございます。

次に2の概要になりますが、事故の状況についてでございますが、こちらは去る平成28年7月8日、広丘西保育園での給食中になりますが、保育士が園児を指導、注意を促すために該当児童の両肩に手をかけて向きを変えようとしたところ、ちょうど横にありました木製のロッカーに右こめかみをぶつけ1センチほど切っ払い出血をしたため、2針縫うというけがを負わせてしまったということでございます。損害賠償の額につきましては、3万7,554円。相手方につきましては、当該園児の保護者になりますけれども、記載のとおりとなっております。

こちらの事故につきましては、保育園でも職員会等を通じまして情報の共有と問題提起、それから対応等について協議をさせていただきまして、安心・安全の保育に心がけていきますということで、しっかり徹底をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。こども課からは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。ただいま提出議案等について説明がありましたけれども、これに関して、委員の皆様方から御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

林委員 14ページの芸術文化鑑賞事業とかそれぞれありますけれども、入場数の、例えば最大と最小の人数と、全体の何パーセントくらい客席を埋めているのかということとをちょっと知りたいということと。あと2,500万円という赤字というのは多いのか少ないのか、その辺ちょっとお聞きします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 例えばそこにあります芸術文化鑑賞事業のコロッケのコンサートでございますが、これにつきましては入場者が1,300人余という形で、販売率としては60%の販売になっております。全体としては、それぞれの事業によりまして、どうしても人気のあるものとならないものに分かりますので、好みもありますので、多い少ないも多少ございますけれども、大体の販売率としては60から70という状況がありますけれども、一方ですね、少ないものは販売率が30%台のものもやっぱり、中にはございました。

それから2,500万円の収支のマイナスの部分でございますけれども、これにつきましては、一般の正味財産がございますので、そちらのほうを2,500万円補填をするという形になりますけれども、収支としてマイナスがついてきたのは平成25年からついている、収支が赤字になっている部分でございますけれども、25年が87万円ぐらい、26年が1,100万円ぐらいでございます。27年はずっと大きく赤字になっているわけでございますが、この中身はですね、主にレザンの20周年の記念事業を多く開催をさせていただいて、その分のところの事業的に、収支がどうしてもそういった記念事業ですのでバランスのとれない部分がございますし、2,500万円の中には修繕費等も含まれておりますので、レザン1,000万円弱の、レザン独自で修繕をしておりますので、そんなところで2,500万円余の赤字が出ているというような形でございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかの御質問、御意見、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。次に資料16ページからになります。一般質問及び委員会審

査につきまして、各部長から主なものについて御説明をお願いいたします。

岩垂こども教育部長 それでは、16ページからお願いいたします。1番、2番、山口議員さんからは、当教育委員会に関する質問でございます。①番目、市教育委員会に派遣されている指導主事の現状を聞きたいということでございます。現在塩尻市には情報教育担当、生徒指導担当、それから、今年度から新たにですけれども、特別支援教育担当ということで、3名の指導主事が派遣されております。県内では、5市の教育委員会に対して27人が派遣されているという状況であります。②番目、教育委員会の外部評価はどのように実施しているか状況を聞きたいということでございます。後段の部分に書いておりますが、26年までは、市の事務事業評価に合わせて市の専門委員から外部評価をいただいておりますけれども、27年度からは、市教育振興審議会の委員によりまして外部評価をお願いしているということで、内容については、大学の准教授2名、市の職員OB1名の計3人でこの審議会を構成しているという内容でございます。

2番目、総合教育会議について、教育委員会との違い、意義、目的についての御質問でございます。総合教育会議の設置の意義については、首長が教育行政に果たす責任や役割を明確にするとともに、公の場で教育行政についての議論をすることが可能となると。教育施策の方向性を共有し、一致して執行することが可能となったということでありまして、教育委員会との大きな違いについては、会議の主催が首長となっていることであるという答弁でございます。②番の教育大綱の策定にあたり、市長のかかわりについてお聞きしたいということで、答えでございますけれども、まず教育大綱につきましては、「教育振興基本計画」にあります教育、次に「元気っ子育成支援プランⅡ」によります子育て、文化につきましては、「生涯学習推進プランⅢ」によります。スポーツにつきましては、「スポーツ推進計画」、読書につきましては、「読書大好き塩尻っ子プランⅡ」によりまして、この理念を大綱としておりまして、市長と教育委員会の双方が個別計画の理念・趣旨を理解した上で、本市の実情に合わせて教育大綱を策定しているという答弁でございます。

めくっていただきまして、17ページをお願いいたします。コミュニティ・スクールにつきましては、先ほど教育長のほうから報告がございましたので省略させていただきますが、今後につきましては、学校運営協議会等によりまして、それぞれの学校や地域の実情に合わせて浸透していきたいという結びでございます。

4番、子どもの貧困について。これについては、今回の議会の大きな内容だというふうに考えておりますけれども、質問としましては、子どもの貧困をどのように捉えているかということでありまして。厚生労働省が6人に1人が貧困状態にあるということをおっしゃっておりますが、まずこの内容ですけれども、ちょっと難しいんですけれども、世帯収入から国民1人1人の所得を試算して順番に並べたときに、真ん中の人の所得の半分に届かない人の割合で18歳未満の人を、この貧困線を下回る人の割合を子どもの貧困という捉え方をしているということでございます。まず市内の状況ということでございましたけれども、こども教育関係につきましては、まず保育園関係では、保育料区分における生活保護法による被保護世帯と市民税非課税世帯、これが全体の10.2%という割合に塩尻市はなっております。ですので、先ほどの厚生労働省の6人に1人、これが約16.5%になりますので、との比較という形になりますが、保育園関係では10.2%、あと小中学校におきます就学援助費の支給世帯につきましては、小学校では10.5%、中学で12.5%となっております。このうち特に中学校では、10年前のおよそ2倍という数字となっております。これで就学援助費の支給時期については、認定に必要な当該年度の所得が確定した後の原則8月、10月、翌年2月の3回の支給となっておりますが、特に必要と認めるときは、その都度支給することができるよう平成27年度から要綱を改正し、今、学校を通じて保護者に通知しているという状態です。ただし、この27年度から早期の申請はなかったということでもあります。これにつ

いてちょっと説明させていただきますけれども、その下にありますように、対応策ということで現在、中で給食費の支給割合の引き上げを考えております。生活保護につきましては、学校給食費は100%支給されますけれども、準要保護、これは先ほどの生活保護の關係の要保護に準ずる形で、これは給食費の100分の60になっておりますけれども、これを100分の80に改めたいと。この6割を8割に上げた場合には、770万円の予算措置が必要であります。それともう1点は、入学用品費や修学旅行費の事前支給についてでございますけれども、他市の状況等を把握する中で、認定方法や支給方法等について現在検討しているという内容でございます。

18ページをお願いしたいんですが、6番の關係、新体育館の關係でございます。これはちょっと質問が9番の永井議員等もあるんですが、西條議員さん、永井議員さんが質問されているんですけども、ちょっと内容が難しいことを聞かれていますので、簡単にちょっと説明させていただきますが、10年来の懸案事項でありました新体育館建設につきましては、建設という形で今進んでおるわけですけれども、ここへ来まして建設費の關係で大きな問題が出ております。当初は坪100万円という形で建築費、計画したわけですけれども、アンケートをとる段階で、やはり建築費が上がっておりました。ということで坪110万円という形でアンケートについて実施しておるわけですが、これで積み上げますと、全体事業費が先ほどありましたように28億2,200万円という形になっております。最近、理由は大きく2つありまして、東日本大震災の關係、あと東京オリンピックが2020年に開かれるということで、特に労働費が急騰しております。この坪110万円というのはかなり難しいという話が出てきておまして、これを予算内でおさめたいということで、この6番に書いてありますCM方式というのを塩尻市のほうで検討しているという内容でございます。コンストラクション・マネージャーといいまして、簡単に言いますと発注者、それから設計者、施工者3者がいるわけですけれども、市の発注者側に立ってそれぞれ技術的な提案をしていただくというものでございまして、設計士さんとかですね、いろいろな資格を持った方々が発注者側に立ったいろいろアドバイスをいただくというものでございます。要は、質を落とさずに予算内でこの事業を達成させるためにプロの方々をお願いしたという内容でございますが、このプロポーザルという、要は名乗りを上げた方が5社ございまして、それが報道等にありますが、昨日5社、プロポーザルを1日かけてやりました。結果、1社に決まったわけですけれども、またこの後公表していきたいという内容でございますので、6番、それから9番については、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

7番でございます。参議院選挙の結果をどうとらえるかということで、小澤議員さんですが、自民党のホームページで「政治的中立を逸脱するような不適切な事例」を募るネットアンケートを行ったけれども、その中で「子どもたちを戦場へ送るなど主張し中立性を逸脱した教育を行う教師がいることも事実である」という表現があったと。議員さんは、これを「子どもたちを戦場へ送るな」という教育は教育の中立性に反するのか、教員の政治的中立性はどうかという質問でございます。答えでございますが、教育長にお答えいただきましたけれども、いろいろちょっと前段の内容がちょっとはつきりしないというのがあるんですが、「子どもたちを戦場へ送るな」というのは、日本は憲法第9条において戦争放棄を規定していることから考えると、教育の中立性に反するところまでは言えないのではないかと考えると、小中学校では、引き続き政治的な中立性の確保に努めながら学習指導要領に基づき児童生徒への教育を行っていくという答弁をいただきました。

次、19ページの10番でございます。中野議員さんから広丘児童館についての質問であります。広丘西保育園と広丘児童館の利用者数はどうかということで、それぞれ24年から数字を出しておりますが、広丘地区については今後も対象の年齢層が増加していく傾向にあるというお答えであります。②番、西保育園の園児数と入園希望者の動向はどうかということで、広丘西保育園の第1希

望者が41人になっておりまして、利用調整をした結果25人が広丘西に入りまして、16人については近隣の保育園に入園いただいたという内容であります。③番、広丘児童館の施設利用についてでございます。登録数が113人でありまして、広丘支所の1室をお借りして分室として利用しているという答えです。④番、広丘児童館は旧勤労青少年ホーム跡地に移転する考えはあるかということで、市長答弁でございますけれども、ほかの関係とのあわせての答えでございますが、児童館移設については、広丘地区センター、住宅問題等を併せて、まちづくりという大きなベクトルの中で考えていきたいということで、今後行政評価、実施計画を通じまして、次期中期戦略の中で位置付けてまいりたいというふうに考えております。

20ページ一番下、13番ですが、有償市民ボランティア制度への村田議員さんの質問でございます。コミュニティ・スクールの展開におけるプロレベル、このプロレベルというのは、例えば学習でいえば学習塾のような、そういうような形で考えていただければいいと思いますが、プロレベル、準備開発段階での有償化の配慮、有償ボランティアの検討についてお聞きしたいということで、中段以降になりますけれども、現在、学校支援ボランティア活動交付金、あと生きる力を育む交付金でそれぞれ学校のほうに出しておりますので、これらの交付金を有効に活用してほしいと。ボランティア活動の有償化は現在のところ考えておりませんが、今後研究するという答弁でございます。

21ページからは委員会審査ということでございまして、20件出ておりますので、要点のみ答えさせていただきます。22ページの18番、山口委員さんから放課後キッズクラブについて、利用者が少ないとの課題がありますが、原因についてどう考えているかということであります。現在児童クラブにつきましても、対象が就労などで昼間家庭にいない1年生から6年生のことをいうんですけれども、キッズクラブにつきましても、昼間家庭に保護者がいる1年生から6年生の児童のことをいいます。今回のキッズクラブの関係でございますが、当初、創設前のアンケートでは100人くらいの保護者から利用したいという希望がありましたけれども、実際現在登録している方は20から24人であると。この原因については、地域性も出ておりまして、例えば農家等を営んでいる場合には利用が少ない傾向にあるという答えでございます。

20番、篠原委員さんから給食の公会計化に伴い滞納状況はどうかということであります。収納率につきましても、私会計時よりも向上しているということで、実際99.6%という高どまりの状況であります。②番、滞納整理は職員が行っているのかということでございますが、現在、学校給食係の職員で対応しているという答えでございます。

23ページの25番、真ん中になりますけれども、篠原委員から文化会館の今後の改修計画はどうなっているのかということであります。文化会館、開館20年を経まして、老朽化した設備を計画的に改修していくということで、特に今年の夏ですが、2台あります空調機器のうち1台が稼働中に壊れてしまったということで、早急に対処しなければならないということと、あと舞台の吊り物も更新をしていかなければいけないというお答えでございます。

24ページの30番でございますが、丸山議員さんの結婚・出産応援事業委託について、今後どのように考えているかということでございます。現在、市の振興公社のほうでお願いしているんですけれども、子春日和、これは就労目的のお母さんたちの集まりということで、215人ほどが登録しているんですが、子春日和、あとKADO、これは在宅の就労の希望されている方ですけど、こういう方々に啓発事業を行っている。また、男女共同参画の立場からもライフプランを考える講座や啓発活動を行っているという答弁でございます。

25ページ、最後になりますけれども、32番の③番をお願いします。奨学金の関係ですけれども、国では給付型の奨学金が検討されておりますけれども、市の制度設計において減免拡大、あと

給付型導入など、今後の考え方はどうかという質問であります。③番の下段になりますけれども、市の役割としては市内の子どもたちや市へ帰ってくる者を優先するべきであるので、国の制度や他市の状況を見ながら、新たな仕組みが必要であると考えていると。特に生活困窮者への対応として考えていく必要があります。全国では国の奨学金の償還に対しての補助を行っているところもあり、そういうことも研究していきたいという答えに対しまして、最後に要望ということで、こどもの貧困問題については経済格差イコール教育格差ということであるので、今後の教育の機会をさらに1人でも多くの人に拡大していけるような制度設計をお願いしたいという要望がありました。以上でございます。

中野市民交流センター長（図書館長） 私からは市民交流センターにかかわる委員会の内容について御説明いたします。まず26ページですが、26ページの4番、次のページの5、6につきましては、こどもアトリエタウンに関する質問でございまして、アトリエタウンについては非常に大勢の参加者がにぎわっていたけども、その事業の内容についてということで、26ページの4番ですけれども、塩尻市には美術館がないため、子どもたちのための体験型アートイベントとして開催しているということで、近隣の作家の皆さんが14のブースを出店し、えんぱーくの3階を使ったわけですけれども、仮の美術館にみたくて1日を楽しんでいただいたということで、350人程度の親子連れの参加がありました。

それから、6番については、こどもアトリエタウンの負担金はいくらで、全体のイベントに占める割合はどうかということ、この負担金については、予算としては30万円で、実行委員会で行っておりますので、実行委員会に支出をしまして、その負担金によって全てがそのイベントに使用されるという答弁でした。

次、28ページの9番については、篠原委員からの御質問で、3Dプリンターに関することなんですけれども、ビジネス支援用の3Dプリンターは具体的にどのような方を利用の対象としているのか、3Dプリンターは情報プラザ、インキュベーションプラザなどで設置したほうがよいのではないかと、それから利用料についての御質問でございます。3Dプリンターにつきましては、昨年10月1日から利用を開始しておりまして、市内の企業に勤めている方、あるいは一般の方に利用をいただいております。有料での使用をしておりまして、昨年の有料利用については、全体で9件ありました。そのほかに立体地形図の会の方が3Dプリンターを使って地形図を製作するなど、そういった活用が行われています。また、一般向け、子供向けの講座等を開催しまして、図書館に3Dプリンターがあるということを知るとともに活用を図っていくということです。それから、近隣では県の総合技術センター等に設置されているわけですけれども、図書館での設置というのはあまり例がないわけでございますが、図書館に置いておくことにより、新しい機器を使ったビジネス、新しい機器に子供たちが関心を持つということが重要だと考えております。それから利用料につきましては、午前1,400円、午後1,600円、夜間1,800円という形で利用いただいておりますが、これは主に使用する樹脂代ということで料金をいただいております。金額は午前、午後、夜間と利用時間が異なるので、その時間にあわせて当然樹脂の使用料が変わってきますので、それによる料金の違いが生じています。

続きまして次のページ、29ページの14番でございますが、篠原委員から分館には地域ごとの特色のある資料が収蔵しているの、そういった資料の構成を分館の特色として位置づけてほしいという質問がありましたが、これにつきましては、分館については、各小学校区等の近くにありまますので、コミュニティ・スクールとの関係を含めて、特色ある分館づくりを推進していきたいという答弁をしております。

その下の15番ですが、小澤彰一副委員長から自治体が所蔵している専門書、古田晁記念館、櫛

川分館、それから塩尻短歌館にある蔵書を図書館で検索できる方策を検討できないかという御質問ですが、図書館としても資料館等にある貴重な地域資料については、保存、登録あるいは検索方法について図書館として考えていく必要があると認識をしておりますので、今後の課題として検討していきたいと回答をしております。

それから17番、山口恵子委員から図書館への視察が全国から来ているという報道があるが、現状はどうかということですが、27年度については100団体823人の視察がございました。その内容とすれば、多くは図書館関係者、教育委員会、議会委員等の視察が多いわけですが、図書館建設を予定していたり、リニューアルを計画しているところが多いものですから、そういった部分で塩尻の図書館を参考にさせていただいているという状況でございます。

30ページですが、19番、丸山寿子委員から片丘の詩人、島崎光正さんの作品や地域の資料の整備を進めることができないかという質問がございました。島崎光正さんに関していえば、資料については福岡県に行っている部分が多いという状況がございますけれども、島崎光正さんはじめ地域における文化的なものについては、それぞれ講座あるいは企画展などを今後も進めていきたいと思っておりますので、島崎光正さんにかかわる資料についても紹介できるようなことを考えたいと思っております。

それから最後21番、山口委員から北部拠点施設について、図書館部分が大きな面積をしめているが、図書館のイメージのコンセプトはどうなっているかということ、それから図書館のイメージというのはある程度塩尻市の方針として示して、意見を聞いたほうがよいのではないかという御質問がありました。図書館のレイアウトや蔵書数などについては今後検討していくこととなりますけれども、10月にワークショップを含めて、これから利用について利用者の皆さんの意見も含めて人員体制、それから運営方法を検討していくというお答えをしております。それから、図書館側から基本的なイメージを示すことも重要ですし、そのことによって利用者からの意見を伺いたいと思っております。なお、本日の協議会で北部拠点の現在の状況については御説明させていただきたいと思っております。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ただいまの中身につきまして、御質問、御意見ありましたらお願いをいたします。

林委員 今、図書館のほうはシステムの何か交換ということで大分長い期間本を借りることができないんですけれども、それも困るのですけれども、今後機械が新しくなって良くなるようなことがありましたらお聞かせ願いたいです。

中野市民交流センター長（図書館長） 大きく変わるの、ホームページがリニューアルするということで、今まで一般の方が検索する際にホームページから入っていたんですけども、その中身、あるいは全くデザインが新しくなり、利用しやすくなる予定です。図書館の中での一応システム上は、手続の方法等は全く今までと変わりませんし、あと図書カード等についても変更はございません。ただ、検索方法とか、そういうのが今後新しくなりますので、そういった部分では使いやすくなるのかなというふうに思っておりますけれども、大きな部分では変更はないと。ただ、システム自体がもう5年を経過してきているということで、そういった部分での機器のシステム上のやっぱり最新の情報のものを入れてくるというのが今回のシステム更新の目的であります。なお、御不便をおかけしているということで、今の蔵書点検前の貸出数については、15冊から20冊へふやしているという状況ですので、10月13日から新しくオープンします。その間は大変御迷惑をかけますが、よろしく願います。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 願います。最初に17ページの4番です。子どもの貧困問題です。最近

子どもの貧困状況が非常にクローズアップされてきて、必要なときに必要な額の支給が求められております。塩尻でもこういうような動きに応じた体制をとっていくということで安心するわけです。それで、先ごろの新聞にもありました。制服の値段が親たちにとっては負担を感じずとの報道がありました。地域によっては8万円、普通にいて3万6,000円という大きな開きがあると。その数字を見ると塩尻市はどうなのかなってことを思うわけですが、この制服の購入に関して市教委は、どんなかわりをしているかお聞かせいただければと思います。また、親たちはリサイクル体制を整えてほしいとあります。市P連でも、そんな声が出ました。徐々に市P連のほうでもリサイクル体制を整えてきているし、NPOも動き始めています。これはだんだんと整ってくるだろうなと思います。この他、学校訪問等々をすると、学年によってジャージだとか体操着は、色が決まっています。履物とかも。そうすると、運動着等々、学年によってカラーが違っていると使い回しができない。だから、単一にしてくれれば、そんなような声があります。そこら辺の親の願いをどう酌み取っていったらいいのかということがあります。これが1点です。

2つ目。20ページの12番です。放課後の学習支援の問題です。過日、長野市では放課後の学習支援に力を入れようということで新たな施策を打ち出しております。それで、受講者を募ったところ、多くの子供たちがエントリーしてきたわけですが、それを分類してみると、ひとり親家庭の子供さんが断トツに多くて、生活保護とか生活支援をしている家庭の子供は少なかった。これはどういうことだと探ったようです。ひとり親の家庭では、進学への思いっていうのが高い。生活支援をしている家庭は比較的学習への意欲等が低い傾向がありはしないか、こういうような考察があったわけです。それで長野市は、やっぱり手を入れるところにしっかり手を入れていかなくてはいけない。そこら辺のところを頑張っていきたいというような記事があったわけでありまして。塩尻も放課後児童教室をやっているんですけども、どういう家庭の子供たちが来ているのかなということが気になるわけです。私としては、来てほしい子供が来てほしいんです。学んでほしい子供が来て学んでほしいんです。ただ来っていうのではなくて。そこの兼ね合いは難しく、頭の痛い問題ですが、そこら辺のところを長野市とも情報交換をしながら、適切なアプローチをしていただきたいなという思いがあります。

その次です。25ページ32番です。私の読み取りが浅くて申しわけありませんが、ここの回答の中に、国の奨学金の償還に対しての補助を行っているところもあるので、そういったことも研究したいとあります。えっと思いました。国からの奨学金をもらって、さらに償還金に手当てをしていくことは二重取りにつながる。そんな不公平はありえないと思ったわけです。山口委員が要望の中で、なるべく多くの子供が救われる方途を開いてほしいと言われたので、そういう脈絡で納得したわけでありまして、ぜひ山口委員の要望の線に沿って、1人でも多くの子供が報われるような道をたどっていただきたいなというふうに思いました。

次、28ページの12番です。ただ2行しか書いてないが、説明はまだほかにもいっぱいあるだろうと思います。これだけだと初めて見る人は誤解するんです。1回も触れていない蔵書に関して、副館長さんは、統計データでは確認していないが、一定の割合でそれはあるかもしれないとあります。天下の図書館が蔵書の貸し出しの統計をとってないと勘違いをされます。当然、実際はとっているといます。そのデータをもとに選書のバックデータとして活用していく。あるいは塩尻市の読書傾向をつかむとか、そういう営みをしていると思います。これだけの記述内容は誤解されるなと、感想で思いました。

最後です。29ページの14番と30ページの19番。大賛成です。大賛成ですが、行政が先達になっていくと尻つぼみになる危険性があると思います。というのは、片丘支所に、はまみつをさんの蔵書コーナーがあります。ばっちりそろっています。あそこは場所が悪いのか、暗くて

陰気で誰もいない。いつ行ってもあいている。あれの主導は誰がやったのかなんてことを思います。私は、できるならばコミュニティのコーディネーターが中心になるとか、あるいは支所の職員の方が手を入れながら地域の人がやるとか、地域の公民館に集う人たちが実際にやっていく、そういうような方向を指示していただく、助言していただければありがたいなと思うんです。それに関連して、24ページの29番です。こういう文があります。「重伝建に平沢地区がなったけど、空き家つきりじゃないか。みんなシャッターが閉まっている」と。折りしも、今年は10周年記念。平沢地区が世の中に認知され、名が高まる最高のチャンス。このチャンスを生かすためには、地域の人とその気になっていかなきゃ。ここへどうアプローチをしたらいいか、頭が痛いわけですけども、先ほどの片丘の地域素材の件と絡めながら、地域をその気にさせる、そんな試みに頭を痛めていただければありがたいなと、そんな思いであります。以上です。

岩垂こども教育部長 多岐にわたりますので、また答弁漏れ等ありましたら御指摘お願いしたいと思います。

小澤教育長職務代理者 わかりました。

岩垂こども教育部長 まず、17ページ4番の子供の貧困の関係の、特に制服という視点での御指摘でございます。今回、これについてですね、具体的に答弁しているのは、答弁に対する対応策、下のところにあるんですが、入学用品費というのに注目しますと、例えば現在、10年前に比べて特に中学生の部分が、かなりパーセントが多くなってきているということでもありますので、まず、小学校から中学校に上がるときの就学援助費ということですね、12月補正で行うことによりまして、現在、小学6年生の子、要は、来年中学1年生になるお子さんに対する援助をできないかということ、今、検討しております。この制服という、また別のところにクローズアップしますと、リサイクル体制というのは、確かに全県的に進んでいるというところもあるんですけども、なかなかこの教育委員会のほうからですね、これを発信していくというのは、かなり難しい現状ではないかというふうには考えております。

続きまして、20ページの12番、子育てしたくなる街の関係の、具体的に言いますと、例えば長野市の取り組みについての考え方ということでございます。丘中、御存じのように今年、丘中の関係で、先生方が中心になって指導しているお子さんいらっしゃいます。これも来てほしいと言うのが、先生方のほうからですね、逆に来いっていうわけじゃないんですけども、ある程度絞ってですね、働きをかけているというところがございますので、イコール本当にひとり親とかですね、生活保護とか、そういう勉強を必要としているっていうのは、必ずしもイコールではない部分あるかと思うんですが、学校の先生方の見方の中で、こういう子供に来てほしいということの声をさせていただいてやっているとというのは現状でございますので、そういう努力はさせていただいております。

それから、24ページの29番、木曾平沢の関係、今、重伝建の補助制度の中で、家を直すという関係はやってるんですが、今度、また地元の方々が、自分の家の中からそれを盛り上げていくという雰囲気というのは、かなり難しいということで、確かにいろいろあるんですけども、これはまた地元とですね、一緒になってアプローチしていかなければいけないというふうには考えております。

25ページの32番につきまして、確かに国の奨学金の償還についての補助を行っているところが実際にあるということでもありますので、うちのほうもそういうことを研究していきたいということでございますので、小澤代理の言うとおりでございます。よろしくお願ひします。

中野市民交流センター長（図書館長） それでは12番の、蔵書の中で1回も手にとられていない書籍はどのくらいあるかということですけども、これについては、手元に統計データの集計結果がな

いので確認をしていないということで答弁させていただいてあります。図書館利用に関する統計データは可能な限り把握・分析し、運営の改善にいかしております。ただ、図書館の中で、借りられているというところの傾向を見ながら、そこに重きを置いた選書をするという考え方ではなくて、選書自体は、この間認めていただきました資料収集方針に基づいて、ある一定の幅広いと言いますか、多様な選書について努めてまいりたいと思いますし、利用者の中からは、書籍、書店になかった本が図書館で見つけられて本当にうれしかったという、そういう声も届いてますので、できる限り、そういった幅の広い分野を集めてまいりたいと思っております。それから、特に専門分野等については、ある一定の人しか見ないという部分もありますけども、ビジネス支援だとかシニア支援、そういった部分の支援を進めていく上では重要なものについては、専門家の声を聞きながら選書していくということも少し考えてまいりたいと思っております。

それから、地域資料の関係につきましてはありがとうございます。私たちも図書館の中で、新しい図書館が開館するに当たりまして、地域資料を集めるというところからスタートしていくということもありますし、まだまだ、実際私たちが確認できていない資料も中にはあるのかなと思ってますので、そういった部分をきちっと確認しながら、資料の掘り起こしをしていきたいと思っております。さらにちょっと突っ込んで言いますと、そういった集めたものを地元の人たちに還元していく作業も非常に大事だと思っておりますので、そういった部分まで進めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

山田教育長 ありがとうございます。こちらのところまでは、よろしいでしょうか。では、次に進みます。

4 議事

○議事第1号 市立学校職員に対する指導上の措置について〈非公開〉

山田教育長 議事第1号ですね。市立学校職員に対する指導上の措置についてを扱います。個人情報を扱うために非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

山田教育長 非公開を解きます。

5 その他

山田教育長 では5、その他に入ります。事務局からその他事項ありましたらお願いいたします。

青木こども課長 それでは、お手元にお配りしてありますカラーのチラシをごらんいただきたいと思ひます。こども課からは、親子でイクジー・えんぱー保育園についてをお願いいたします。行事予定のところでもお伝えをさせていただきましたが、10月22日の土曜日、午前9時半からになりますが、えんぱーくで、親子でイクジー・えんぱー保育園を開催させていただきたいと思ひます。こちらにつきましては、にぎやか家庭応援事業の一環としまして、昨年も10月と2月に2回開催をさせていただきましたが、えんぱーくの3階フロア全体をお借りしまして、未就学児と保護者を対象にしまして、いろいろな遊びの紹介、また体験し、親子で触れ合っただくとともに保護者同士の交流の場としていただくものでございます。また、チラシにも書いてございますけれども、松本短期大学とコラボレーションをしまして、学生たちの企画運営により開催をするもので、実際に保育士を目指している学生たちの実践の場にするるとともに、塩尻市の保育を知ってもらうことで、質の高い保育士の確保につなげたいというねらいもござひますので、委員の皆様におかれま

しても、ぜひおでかけをいただければと思っております。よろしくお願いたします。こども課から以上1件、よろしくお願いたします。

山田教育長 ありがとうございます。

中野市民交流センター長（図書館長） 私から、映画のチラシを2つ配布してあります。1つは「聲の形」というアニメですけども、文部科学省で出してるポスターでございます。原作は漫画で、本来、図書館の選書の考え方から言えば購入するものではない、対象となっていないですけども、この映画につきましては、原作はいじめだとか自殺、あるいは主人公がろうあ者ということで、障がい者教育やいじめについて理解を深めることを目的として、文科省がそのタイアップをしてホームページを開設したり、ポスターをつくっているということでございます。ホームページによりますと、各小中高にこのポスターが、こちらのほうのポスターですけども配られているということで、実は図書館としまして、若葉のコーナーをつくって若い人向けに図書館の利用、呼びかけておるものですから、文科省にお願いをして、図書館にも送っていただけたので、ポスターを掲示しながら、若い人たちに向けた情報発信もしているということで御報告させていただきます。もう1つ、御存じだと思いますけども、塩尻を舞台に映画化をされてあります「金メダル男」。これにつきましては、スポーツ庁のタイアップ事業になってます。全国の高等学校にタイアップ用のポスターが配られているということで、お願いをしたのですが図書館にはちょっと送れないということでした。これは東座でロードショー封切りが10月22日からされるということで、図書館にも掲示をしながらお知らせをしております。国等の情報も集めながら、図書館での情報発信をしているということで、御報告をさせていただきます。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはありませんでしょうか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 行事報告のほうで小澤委員さんから御質問のあった、水泳大会の松本市の高校生の参加の様子ですが、調べまして、今年の場合6校参加がありまして、33人の参加があったようです。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。では、委員から。

小島委員 お聞きしたいことがあるんですが、先日、公共の施設へ行ったところ、ほかの市町村のお子さんが社会科見学にいらして、そこの施設の部品を割ってしまったんですね。そしたら、その先生が、済みませんでしたと確かに一言おっしゃって、職員の方が、けがしちゃいけないので私たちが片づけるからいいですって言ったら、それではってそのまま立ち去ってしまって、弁償するとか後で請求書を送ってくださいとか一言も言わずに、済みませんの一言だけで、子供と一緒に立ち去ってしまったので、その辺どうなのかなと、ちょっと腑に落ちなくて、市としては現場の先生の一存に任せているのか、何かこう、対応マニュアルみたいなものがあるのかお聞きしたいんですけども。

山田教育長 教育総務課長さん、いいですか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 学校施設を破損した場合ということでしょうか。

小島委員 いいえ、違います。ほかの公共の施設のもの。子供が社会科見学に行つて壊してしまって、済みませんでしたの一言で。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 学校活動として行っている場合に、ということですよ。

小島委員 はい。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それは、本来ですと、破損した側に賠償責任が生じますので、教育委員会から先生方に具体的に指導しているということはありませんが、一般的には、済みませんの一言だけで済む話ではないと思います。それは、担当した先生の認識が少し足りないのかなと思いますけれども。

小島委員 市としては、別に先生方に指導はしないけれども、請求書が上がってきたら市は払うということでしょうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） そのあたりは、実際にどういう状況だったかにもよりますが、市や学校の責任があるという状況であれば対応いたしますし、故意に壊したとか、個人的な責任が生じるものであれば、個人の方にお問い合わせすることも対応としては考えられる部分です。実際の状況、詳細がわかりませんのではっきりしたことは言えませんが、その案件ごとに対応する形になるかと思えます。

小島委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

あともう1件、まだ今、市では、幼児検診のときに虫歯を見てフッ素の散布をしていると思うのですが、まだしてらっしゃいますでしょうか。

青木こども課長 はい。歯のフッ素の散布というのはしております。

小島委員 そうなのですね。

青木こども課長 はい。

小島委員 欧米では広く知られておりますが、フッ素は毒性が強いということで、歯にフッ素を塗らない。今、欧米ではそういうことになっておりますので、塩尻市としても、幼児の歯にフッ素を塗るのは私としてはやめていただきたいと思っているので、御検討いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

青木こども課長 その点につきましては、しっかり調べさせていただいて、どういう対応が取れるか、検討させていただきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

小島委員 はい。よろしくお願ひいたします。以上です。

山田教育長 ほかに。

石井委員 ちょっと、念のためにお聞きしておりますけれども、体育館の基本計画、これにつきましては、私も8月に御説明を受けました。これは、市会議員の皆さん方は承知してるわけですか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 議会特別委員会ございまして、全員の議員さんが、特別委員会という形で新体育館特別委員会に入られておまして、そちらの中で基本計画については、お認めをいただいております。

石井委員 その中で、一番メインとして、ターゲットとして取り扱うのは、どういったことで考えますか。要するに、体育館の使用で一番メインとして考えている、ターゲットとしているものは。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 人ってことですか。

石井委員 はい。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 対象の、体育館を使っていた人という意味でよろしいでしょうか。

石井委員 効率よく大勢の市民に使ってもらうには、どういうターゲットを考えている。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） コンセプトの中でも書かせていただいているんですが、体育館に競技スポーツとしての御利用の要素と、それから体力づくり、楽しんでいただく施設としての体育館という必要な要素がございますので、できるだけ多くの市民の方に使いやすい、入りやすい体育館であるべきだという形でコンセプトの中ではお示しをさせていただいてありますので、そんな観点で体育館をつくり上げていきたいということ考えてございます。

石井委員 今までの体育館も市民の利用が素早くないというような批判もいただいているわけなんで、やっぱり、それには市民の健康という面でもっての使用率を高くするようにお考えをいただければというふうに思うわけです。というのは、そこで体力測定をできる、あるいは、その照合がで

きる、あるいはそれに対するアドバイスができるというようなふうにしてお願いをしたいと。できれば、そこへ医者をおくとかね。医者も業務医じゃなくて、何曜日には医者に来て、それに対するアドバイスもしてくれるとかってというようなことも考えていただいて、市民の皆さん方の利用率を高めてもらう。これ、実際、小松市にはあるんですよね。ヘルスパができるとき、私どもも小松市まで行って研修をしてきたわけですけども、そこには医者がいて、ちゃんと栄養学から死ぬまで、全部面倒を見てくれるというようなことをやっていけば、市民の方々も、ただスポーツができない人も、やっぱり来ていただけるような仕組みは、そういったことでカバーできればいいかなというふうには私と考えています。それと、ちょっとまだまだこれ、基調だと思いますのであれですけども、四角く土地買うわけですか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 先ほど、部長から体育館の状況について、委託のプロポーザルを先日やらせていただいて、あしたには、その業者の選定をしていくという形になりますけれども、今年度の3月までの中で、事業計画というものを策定したいというふうに思っています。というのは、事業費が、今の建築費が高騰しているという状況の中で、いかにコストを下げて、今の機能をもたせる中でコスト削減をしていけるかということになりますので、その中で施設をどんなものを入れるのか、規模はどのくらいにするのか、それに合わせて用地は、じゃあ、どのくらい必要なのかという形で検討させていただいて、それを3月までに事業計画として、また議会にお出しをして協議をさせていただきたいという形で考えています。

石井委員 余分な土地はいらないというふうに思っていると思いますけれども、ある程度余裕があったほうがいいんじゃないかと思うけどお金がないと、それはわかります。ですから、ただ、ちょっと私、見せてもらったときに、真四角の絵を描いた土地について、それと、その沿線を歩け歩け運動とかジョギングコースとかっていうようなぐあいになっているんですけども、真四角のどこへジョギングやったっておもしろくも何もなく、それは、はやらないと思うんですよね。ある程度こう、曲がったりでこぼこしたりして、やっぱりジョギングを楽しんでるなというふうに思うんで、土地を四角くきちんと買おうと思うと、いろいろと問題が出ると思います。その一角を、三角でも四角でもいいから、こんなぐあいにして変えれば、そういった土地の購入方法も考えていただければ、より一層いいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そんなことを参考にいただければ、またそういったことで、研究委員会で研究していただきたいな、こんなぐあいに思っています。よろしく。

岩垂こども教育部長 今、課長のほうから説明したとおりなんですけれども、具体的にこの用地交渉に入ったときにですね、大体わかると思うんですけども、形はいいんですけど、真四角にはなっておりませんので、所有者の形ですね。当然、交渉の中で一筆という形になると思います。

石井委員 出っ張ってるところも、買ってくれよ。

岩垂こども教育部長 それで、ポイントはですね、そこをもうちょっと広く買うか、やっぱりぎりぎりか、ここら辺が先ほど今、説明しましたCMを入れた理由はですね、建築費がやはり決まっていなくて、イコールその事業費が決まらないということですから、例えば、計算してみたいということであれば、多少ちょっと多く買えるっていうときにはなれば、もう一方の筆が買えるようなこともありますので、これからそれをトータル的に決めていきたいことですのでお願いします。

石井委員 ありがとうございます。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうかね。

6 閉会

山田教育長 本日予定されていた案件、実質としては全て終了いたしました。以上をもちまして9月

定例教育委員会を閉会といたします。ちょっと、私が途中せき込んで皆さんに迷惑をおかけいたしました。ありがとうございました。この後、少し休憩を挟んで協議会を行いますのでよろしく願います。お疲れさまでした。

○ 午後3時26分に閉会する。
以上